○国家公安委員会告示第六号

次の公告国際テロリストが、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等により設置された委員会の作成する名簿から抹消されたので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第五項において準用する同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年三月五日

国家公安委員会委員長　赤間　二郎

1　氏名　レバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線（AL-NUSRAH FRONT FOR THE PEOPLE OF THE LEVANT（original script：جبهة النصرة لأهل الشام））

名簿に記載された年月日　2014年５月14日（2017年６月７日、2018年６月５日及び2021年12月29日に改訂）

名簿記載者公告番号　ＱＥ―61